

業務及び財産の状況に関する説明書

[2024年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第174条の2の規定に基づき、投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

野村證券

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に 占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 役員の氏名又は名称	4
6. 政令で定める使用人の氏名	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	8
9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	12
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	12
11. 加入する投資者保護基金の名称	12
12. 苦情処理及び紛争解決の体制	12
II. 業務の状況に関する事項	13
1. 当期の業務の概要	13
2. 業務の状況を示す指標	15
III. 財産の状況に関する事項	23
1. 経理の状況	23
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	54
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、 時価及び評価損益	55
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、 時価及び評価損益	56
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	56
IV. 管理の状況	57
1. 内部管理の状況の概要	57
2. 分別管理等の状況	58
V. 連結子会社等の状況に関する事項	61
1. 企業集団の構成	61
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	61

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村證券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第142号）

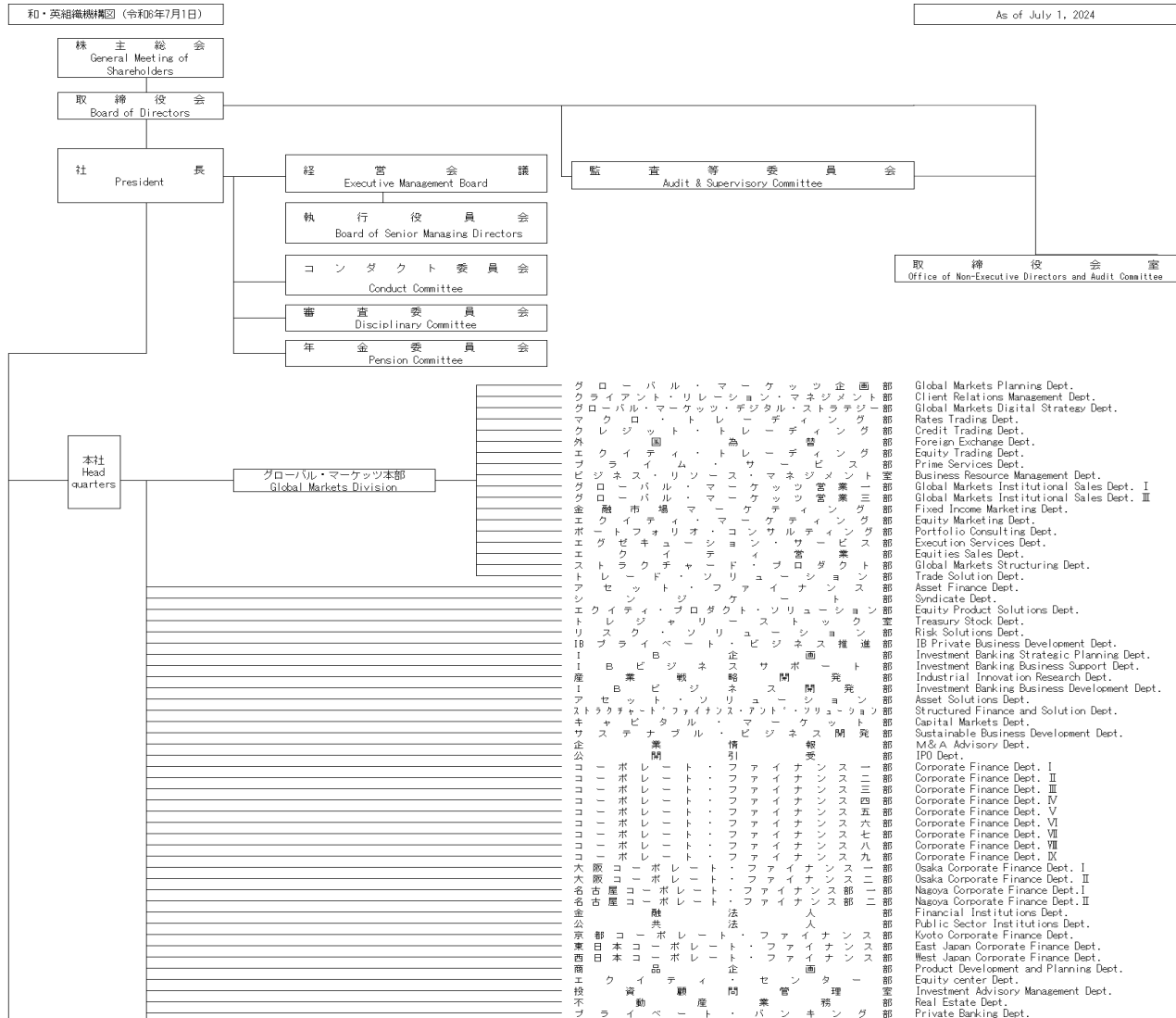
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

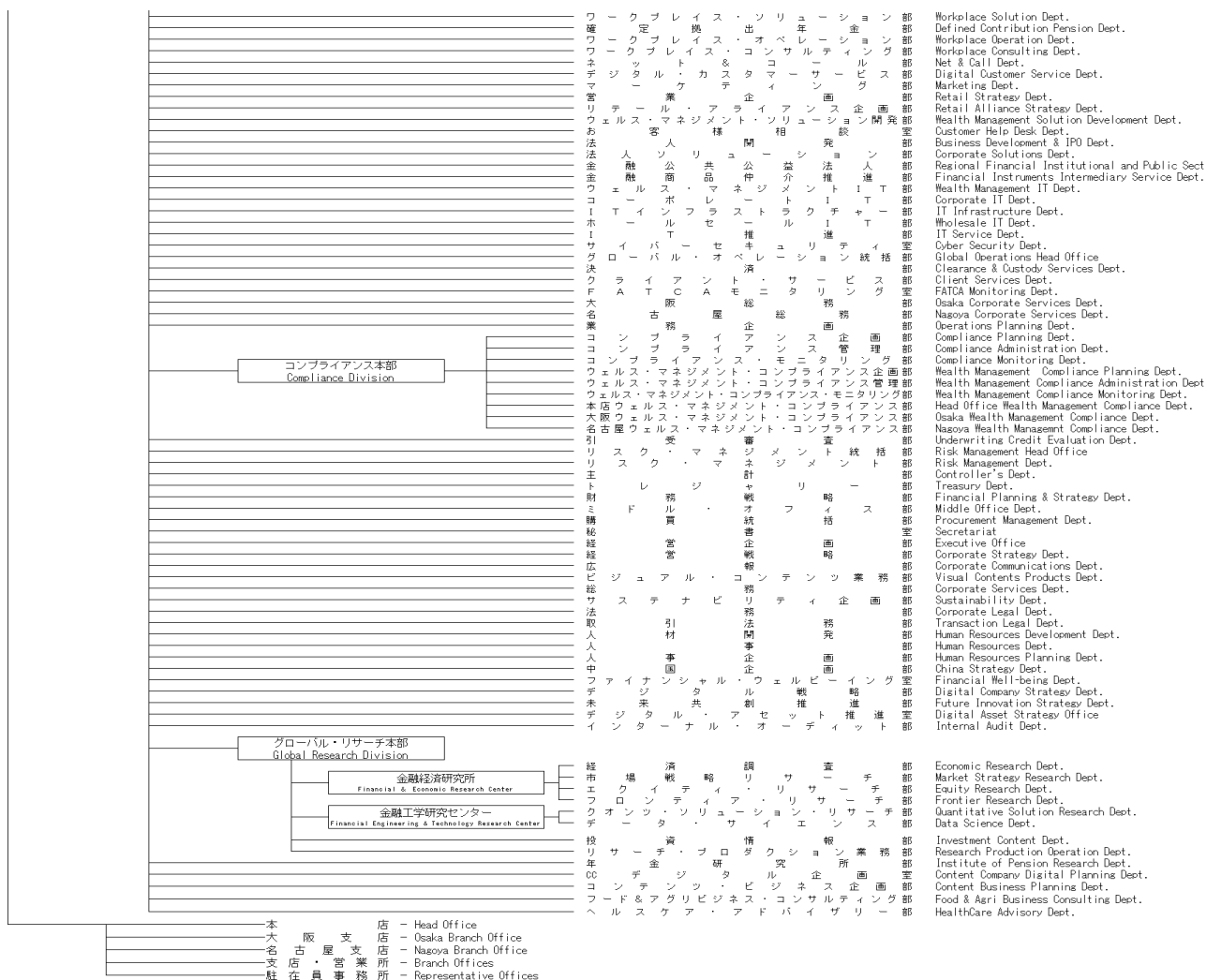
年月	沿革
2001年5月	東京都中央区において、野村證券株式会社（現会社名 野村ホールディングス株式会社）の持株会社体制への移行に伴う証券業務の承継会社となる目的で、同社の完全子会社として設立（会社名 野村證券分割準備株式会社）。
2001年10月	野村證券株式会社（現会社名 野村ホールディングス株式会社）の営む営業を承継すると共に、社名を野村證券株式会社へ変更。
2002年4月	野村企業情報株式会社を吸収合併。
2003年6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2008年10月	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継。
2009年11月	ジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
2011年10月	野村年金サポート&サービス株式会社を吸収合併。
2019年4月	監査等委員会設置会社へ移行。
2020年10月	日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業に伴う本店移転。

(2) 経営の組織

2024年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



(次ページに続く)



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	千株 201	% 100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2024年7月現在)

取締役

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	永井浩二	無	常勤
代表取締役社長	奥田健太郎	有	常勤
取締役副会長	寺口智之	無	常勤
代表取締役副社長	中島豊	有	常勤
代表取締役副社長	飯山俊康	有	常勤
代表取締役副社長	後藤匡洋	有	常勤
代表取締役副社長	眞保智絵（鳥海智絵）	有	常勤
取締役専務	杉山剛	無	常勤
取締役専務	北村巧	無	常勤
取締役常務	加藤壮太郎	無	常勤
代表取締役常務	水野晋一	有	常勤
取締役	稲田伸夫	無	非常勤
取締役	増田要	無	非常勤
取締役	石塚雅博	無	非常勤
取締役	平野敦子（山川敦子）	無	常勤
取締役	小栗尚之	無	常勤
取締役	川添彩	無	常勤

注 取締役のうち、稲田伸夫及び増田要は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏名	役職名
大 谷 太 郎	コンプライアンス企画部長
植 田 玲 子	ウェルス・マネジメント・コンプライアンス・モニタリング部長
渋谷 佳 樹	ウェルス・マネジメント・コンプライアンス管理部長
井 上 剛	ウェルス・マネジメント・コンプライアンス企画部長
山 口 し の ぶ	コンプライアンス・モニタリング部長
吉 田 尚 弘	コンプライアンス管理部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

氏名	役職名
加 藤 浩	投資顧問管理室長
松 村 基 見	投資顧問管理室
菊 地 航	投資顧問管理室

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第1号の2に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ④ 金融商品取引法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務
- ⑤ 金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ⑥ 金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑦ 有価証券等管理業務
- ⑧ 第二種金融商品取引業
- ⑨ 投資助言・代理業
- ⑩ 投資運用業
- ⑪ 金融商品取引法第29条の2第1項第8号イに掲げる行為に係る業務

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介もしくは代理業務
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ③ 保護預り有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
- ④ 有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤ 投資信託に係る収益金、償還金または解約金の支払いに係る業務の代理
- ⑥ 投資証券等に係る分配金、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る業務の代理
- ⑦ 累積投資契約の締結業務
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供または助言業務
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換もしくは株式移転に関する相談に応じ、またはこれらに関する仲介を行う業務
- ⑪ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ⑫ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務
- ⑬ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理業務
- ⑭ 金融商品取引業に係る経営資源を主として活用して行う行為であって、持続可能の構築に資するもの

(3) その他（金融商品取引法第35条第2項および第4項）

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は以下のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 貸金業その他金銭の貸付けまたは金銭の貸借の媒介に係る業務
- ③ 貸出参加契約の締結またはその媒介、取次ぎもしくは代理に係る業務
- ④ 保険募集業務
- ⑤ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成または販売を行う業務および計算受託業務
- ⑥ 国民年金基金連合会から委託を受けて行う事務に係る業務
- ⑦ 信託契約代理業務
- ⑧ 信託兼営金融機関のための遺言執行または遺産整理に係る契約の締結の媒介に係る業務
- ⑨ 銀行代理業務
- ⑩ 顧客に対し、他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務
- ⑪ 不動産の売買、交換および賃貸借の代理または仲介に係る業務
- ⑫ 外国商品先物取引等の自己売買及び代理に係る業務
- ⑬ 確定拠出年金運営管理業
- ⑭ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
- ⑮ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結の媒介に係る業務
- ⑯ 算定割当量取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理並びに算定割当量デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑰ 前各号に掲げる業務に附帯する業務

金融商品取引法第35条第4項の規定に基づき、内閣総理大臣の承認を受けて行っている業務は以下のとおりで

す。

- ① リミテッド・ライアビリティ・カンパニーへの優先出資の売買ならびにその媒介、取次ぎおよび代理に係る業務
- ② 金融教育サービス提供業務

(4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号から第9号までに掲げる事項

- ① 有価証券関連業
- ② 商品投資関連業務
- ③ 不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2024年7月現在)

名称	所在地
本店	東京都中央区日本橋1-13-1
大阪支店	大阪府大阪市中央区平野町3丁目5番12号
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-19-22
札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西4-1-1
旭川支店	北海道旭川市五条通9丁目右1号
釧路支店	北海道釧路市北大通12-1-4
とちぎ帯広営業所	北海道帯広市西3条南10-32
函館支店	北海道函館市本町31-15
青森支店	青森県青森市新町2-6-29
八戸支店	青森県八戸市廿三日町28
盛岡支店	岩手県盛岡市大通2-2-18
秋田支店	秋田県秋田市中通4-2-7
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-1-1
山形支店	山形県山形市十日町1-7-30
福島支店	福島県福島市大町4-1
郡山支店	福島県郡山市駅前2-5-12
いわき営業所	福島県いわき市平字田町120番地
新潟支店	新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215-7
長野支店	長野県長野市南長野末広町1361
松本支店	長野県松本市中央2-1-34
富山支店	富山県富山市堤町通り1-4-3
金沢支店	石川県金沢市上堤町3-21
福井法人部	福井県福井市大手3-7-1
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区東田町5-2
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-5-10
戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町489-1
たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区美しが丘5-1-2
横須賀支店	神奈川県横須賀市大滝町1-9
藤沢支店	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-10
平塚支店	神奈川県平塚市八重咲町3-3
小田原支店	神奈川県小田原市栄町1-6-1
厚木支店	神奈川県厚木市中町2-2-20
沼津支店	静岡県沼津市大手町3-4-21

名称	所在地
静岡支店	静岡県静岡市葵区御幸町6-6
浜松支店	静岡県浜松市中区田町330-5
甲府支店	山梨県甲府市丸の内1-17-10
川口支店	埼玉県川口市栄町3-10-1
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町15-14
川越支店	埼玉県川越市脇田町105
越谷支店	埼玉県越谷市弥生町16-1
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和高砂2-13-8
さいたま支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-71-2
熊谷支店	埼玉県熊谷市筑波3-202
高崎支店	群馬県高崎市八島町58-1
太田支店	群馬県太田市浜町3-1
宇都宮支店	栃木県宇都宮市馬場通り2-1-1
つくば支店	茨城県つくば市研究学園5-19
水戸支店	茨城県水戸市南町3-4-14
船橋支店	千葉県船橋市本町2-1-33
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見1-14-13
松戸支店	千葉県松戸市松戸1281-29
柏支店	千葉県柏市柏1-4-26
品川支店	東京都港区港南2-16-1
大森支店	東京都大田区山王2-5-10
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-14-16
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-10-9
新宿支店	東京都新宿区新宿5-17-9
荻窪支店	東京都杉並区上荻1-8-8
池袋支店	東京都豊島区東池袋1-18-1
小岩支店	東京都江戸川区南小岩7-24-20
町田支店	東京都町田市原町田6-3-9
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-16
立川支店	東京都立川市曙町2-5-1
調布支店	東京都調布市布田4-6-1
八王子支店	東京都八王子市旭町11-6
名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1-38
岡崎支店	愛知県岡崎市康生通西2-11

名称	所在地
豊田支店	愛知県豊田市西町1-200
岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7-15
四日市支店	三重県四日市市諏訪栄町1-15
津支店	三重県津市羽所町371
梅田支店	大阪府大阪市北区小松原町2-4
天王寺支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-6-1
なんば支店	大阪府大阪市中央区難波5-1-60
高槻支店	大阪府高槻市紺屋町3-1-101
枚方支店	大阪府枚方市岡東町5-15
堺支店	大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59
大津支店	滋賀県大津市長等3-1-27
京都支店	京都府京都市下京区四条通堺町角
奈良支店	奈良県奈良市林小路町45
和歌山支店	和歌山県和歌山市十番丁9-2
西宮支店	兵庫県西宮市甲風園1-3-8
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-32
姫路支店	兵庫県姫路市白銀町18
岡山支店	岡山県岡山市北区錦町6-24
倉敷支店	岡山県倉敷市阿知1-5-17
鳥取島根法人部	鳥取県米子市角盤町2-50
広島支店	広島県広島市中区立町2-23
福山支店	広島県福山市東桜町3-1
徳山支店	山口県周南市本町1-3
下関支店	山口県下関市細江町1-3-15
高松支店	香川県高松市古新町10-5
高知支店	高知県高知市はりまや町1-2-6
松山支店	愛媛県松山市千舟町5-7-3
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴3-9-39
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町3-1-1
久留米支店	福岡県久留米市日吉町24-18
佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町3-15
長崎支店	長崎県長崎市銅座町6-5
佐世保支店	長崎県佐世保市島瀬町7-20
熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町12-30
大分法人部	大分県大分市中央町2-9-24

名称	所在地
宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東4-1-2
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市東千石町1-38
那覇支店	沖縄県那覇市松山1-1-19
プライベートバンキング東京オフィス	東京都千代田区丸の内1-8-2
プライベートバンキング 京都オフィス	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4
大手町センター	東京都千代田区大手町2-2-2
札幌センター	北海道札幌市中央区北一条西6-1-2
武蔵小杉センター	神奈川県川崎市中原区小杉町1-403
豊洲センター	東京都江東区豊洲2-2-1
那覇旭橋センター	沖縄県那覇市旭町1 1 6 番地 3 7
横浜ビジネスパークセンター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地（横浜ビジネスパークウエストタワー）
日本橋ダイヤビルセンター	東京都中央区日本橋1-19-1
鉄鋼ビルセンター	東京都千代田区丸の内1-8-2
名古屋センター	愛知県名古屋市中区錦2-19-6名古屋野村證券第二ビル
横浜馬車道センター	神奈川県横浜市中区尾上町4-52
東東京センター	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト
西東京センター	東京都中野区中央1-38-1
上野センター	東京都台東区上野2-1-8
千住センター	東京都足立区千住寿町2-18
豊中センター	大阪府豊中市本町1-2-33
刈谷センター	愛知県刈谷市桜町1-10-2
計 1 0 8 （除くセンター）	

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

一般社団法人 日本STO協会

認定投資者保護団体：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

名古屋証券取引所

福岡証券取引所

札幌証券取引所

東京金融取引所

11. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

12. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ① 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置
- ② 第二種金融商品取引業 一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置、又はFINMACを利用する措置
- ③ 投資助言・代理業 一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置
- ④ 投資運用業 一般社団法人投資信託協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

Ⅱ．業務の状況に関する事項

1．当期の業務の概要

当期においては、感染症禍からの経済活動再開以降に生じた世界的なインフレに一巡感が生じはじめ、米FRB(連邦準備制度理事会)を中心とする主要中央銀行による金融政策引き締め局面の終了時期を模索する動きがみられました。2023年末にかけては、FRBによる早期利下げ開始を織り込み、米ドル市場金利の低下や米国株式市場の上昇が生じましたが、当期末にかけては、米国経済の堅調さやインフレ圧力の根強さを背景に、こうした期待はやや後退しています。

グローバル経済のファンダメンタルズ(基礎的条件)は、米国経済が2023年後半に平均年率4%程度の実質成長をみせるなど底堅さを示す一方、ユーロ圏、中国においては停滞感の強い状態が続きました。

日本では、2023年4月に植田和男氏が日本銀行総裁に就任し、同5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分が変更され経済活動の本格再開が期待される下で、大規模な金融緩和政策の修正期待が一段と強まりました。日本銀行は、2023年7月、10月と2回にわたり、長短金利操作政策の下での10年国債利回りの変動を柔軟化する決定を実施しました。日本銀行が金融緩和解除の条件とする「賃金・物価の好循環」実現への期待が高まる下、それが本邦企業の「稼ぐ力」を構造的に強めるとの期待も次第に高まり、主として海外投資家による日本株買いに支えられながら、日経平均株価は、2024年3月4日に初の40,000円台に到達しました。

経営成績

当期の純営業収益は6,286億18百万円(前期比28.6%増)、経常利益は1,487億71百万円(同235.6%増)、当期純利益は1,043億6百万円(同210.8%増)となっております。

受入手数料

当期の受入手数料は、4,591億90百万円(前期比34.3%増)となりました。内訳は次のとおりです。

(1) 委託手数料

当期の株式委託手数料は1,341億17百万円(前期比45.2%増)、委託手数料は合計で1,376億61百万円(同43.3%増)となりました。

(2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は、392億11百万円(前期比67.0%増)となりました。

(3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当期の受益証券の募集・売出しの取扱手数料は561億87百万円(前期比85.8%増)となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で579億47百万円(同80.0%増)となりました。

(4) その他の受入手数料

当期は、信託報酬等が増加したことから、合計で2,243億71百万円(前期比17.9%増)となりました。

トレーディング損益

当期のトレーディング損益は、1,791億37百万円（前期比16.8%増）となりました。内訳は、株券等トレーディング収益で67億36百万円（同71.5%減）、債券・為替等トレーディング収益で1,724億2百万円（同33.0%増）となりました。

金融収支

当期の金融収益は、主に有価証券担保取引に係る収益の増加により1,320億59百万円（前期比43.7%増）となりました。金融費用は有価証券担保取引に係る費用の増加により1,417億68百万円（同44.1%増）となりました。

販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、主に取引関係費の増加により、合計で4,797億18百万円（前期比7.9%増）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

	第21期 (自 至 2021年4月～ 2022年3月)	第22期 (自 至 2022年4月～ 2023年3月)	第23期 (自 至 2023年4月～ 2024年3月)
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	201	201	201
営業収益 (百万円)	580,076	587,186	770,387
(うち受入手数料) (百万円)	(380,998)	(341,957)	(459,190)
純営業収益 (百万円)	514,290	488,777	628,618
経常利益 (百万円)	74,790	44,331	148,771
当期純利益 (百万円)	67,542	33,557	104,306

① 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

		株券	債券	受益証券	その他	計
第21期 (自 至 2021年4月～ 2022年3月)	委託手数料	112,086	455	3,733	0	116,274
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	19,406	13,500	244	80	33,230
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	149	844	43,685	—	44,679
	その他の受入手数料	6,279	1,442	78,061	101,033	186,815
	計	137,921	16,241	125,723	101,113	380,998
第22期 (自 至 2022年4月～ 2023年3月)	委託手数料	92,345	582	3,126	0	96,053
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	14,271	9,095	—	120	23,486
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,220	728	30,238	—	32,186
	その他の受入手数料	4,422	1,378	73,953	110,479	190,232
	計	112,259	11,782	107,317	110,599	341,957
第23期 (自 至 2023年4月～ 2024年3月)	委託手数料	134,117	719	2,825	—	137,661
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	28,849	10,362	—	—	39,211
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,212	548	56,187	—	57,947
	その他の受入手数料	7,508	2,179	84,280	130,404	224,371
	計	171,686	13,807	143,292	130,404	459,190

② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

		実現損益	評価損益	計
第21期 (自 2021年4月～ 至 2022年3月)	株券等トレーディング損益	40,570	△90,425	△49,855
	債券等・その他のトレーディング損益	△156,869	334,825	177,955
	(うち債券等トレーディング損益)	△146,095	323,688	177,593
	(うちその他のトレーディング損益)	△10,774	11,137	363
	計	△116,299	244,400	128,101
第22期 (自 2022年4月～ 至 2023年3月)	株券等トレーディング損益	△47,079	70,742	23,663
	債券等・その他のトレーディング損益	△17,979	147,650	129,670
	(うち債券等トレーディング損益)	△33,191	113,317	80,126
	(うちその他のトレーディング損益)	15,211	34,333	49,544
	計	△65,059	218,392	153,333
第23期 (自 2023年4月～ 至 2024年3月)	株券等トレーディング損益	38,726	△31,990	6,736
	債券等・その他のトレーディング損益	△127,634	300,036	172,402
	(うち債券等トレーディング損益)	99,176	184,331	283,507
	(うちその他のトレーディング損益)	△226,810	115,705	△111,105
	計	△88,908	268,045	179,137

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	受託	自己	計
第21期 (2021年4月～2022年3月)	323,504,603	12,476,265	335,980,869
第22期 (2022年4月～2023年3月)	301,052,854	14,598,605	315,651,460
第23期 (2023年4月～2024年3月)	390,335,529	19,899,729	410,235,258

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区分		引受高	売出高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家向け 売付け勧誘等の 取扱高
第21期 (2021年4月～ 2022年3月)	株券	553,558	613,375	—	—	—	200	—
	国債証券	—	—	—	636,354	—	—	—
	地方債証券	1,239,544	—	—	610	—	—	—
	特殊債券	1,113,590	—	—	—	—	—	—
	社債券	3,949,957	82,029	—	—	—	589,000	527,000
	受益証券	—	—	—	14,548,344	—	858,635	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	6,856,649	695,404	—	15,185,309	—	1,447,835	527,000
第22期 (2022年4月～ 2023年3月)	株券	577,097	676,432	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	539,698	—	—	—
	地方債証券	866,329	—	—	580	—	—	—
	特殊債券	1,136,970	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,653,126	305,138	—	—	—	2,319,900	2,235,000
	受益証券	—	—	—	12,731,969	—	797,357	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,233,523	981,570	—	13,272,248	—	3,117,257	2,235,000
第23期 (2023年4月～ 2024年3月)	株券	740,127	846,617	—	—	—	7,994	—
	国債証券	—	—	—	427,187	—	—	—
	地方債証券	988,931	—	—	2,570	—	—	—
	特殊債券	1,183,000	—	—	—	—	—	—
	社債券	4,800,275	300,907	—	—	—	1,737,300	1,666,000
	受益証券	—	—	—	18,278,834	—	535,320	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,712,333	1,147,525	—	18,708,591	—	2,280,614	1,666,000

(3) その他業務の状況

① 保護預り有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第21期 (2022年 3 月31日現在)	株券	43,519,190千株	5,689,820千株
	債券	14,139,404百万円	6,718,305百万円
	受益証券	17,828,833百万口	680,565百万口
	新株予約権証券	一個	62,421個
	その他	25,119百万円	—
第22期 (2023年 3 月31日現在)	株券	46,440,168千株	8,690,020千株
	債券	15,335,771百万円	7,043,521百万円
	受益証券	18,029,177百万口	571,139百万口
	新株予約権証券	1,001個	60,166個
	その他	27,472百万円	—
第23期 (2024年 3 月31日現在)	株券	51,996,754千株	6,746,238千株
	債券	15,788,451百万円	8,526,471百万円
	受益証券	19,029,906百万口	758,015百万口
	新株予約権証券	5,435個	161,052,483個
	その他	31,706百万円	—

② 受入保証金代用有価証券

		国内有価証券	外国有価証券
第21期 (2022年 3 月31日現在)	株券	153,667千株	144千株
	債券	302百万円	1,258百万円
	受益証券	24,175百万口	1百万口
	その他	582百万円	—
第22期 (2023年 3 月31日現在)	株券	161,696千株	135千株
	債券	607百万円	1,459百万円
	受益証券	24,494百万口	1百万口
	その他	520百万円	—
第23期 (2024年 3 月31日現在)	株券	195,839千株	134千株
	債券	910百万円	1,706百万円
	受益証券	22,351百万口	1百万口
	その他	577百万円	—

③ 信用取引に係る融資および貸証券

	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売り付けている代金	
	数量（千株）	金額（百万円）	数量（千株）	金額（百万円）
第21期 (2022年3月31日現在)	148,674	222,415	21,661	39,104
第22期 (2023年3月31日現在)	185,906	234,557	17,692	35,880
第23期 (2024年3月31日現在)	206,229	310,856	16,721	33,387

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、「I. 当社の概況及び組織に関する事項
7. 業務の種別」をご覧ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		第21期 (2022年3月31日現在)	第22期 (2023年3月31日現在)	第23期 (2024年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	548,765	548,793	498,812
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益) 等	2,602	2,936	—
	金融商品取引責任準備金等	26,205	26,198	31,597
	一般貸倒引当金	—	—	—
	劣後債務	470,000	470,000	467,215
	計 (B)	498,807	499,134	498,812
控除資産 (C)		66,085	85,360	44,233
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		981,487	962,567	953,391
リスク相当額	市場リスク相当額	55,927	41,371	50,239
	取引先リスク相当額	144,453	143,316	184,653
	基礎的リスク相当額	124,815	126,540	135,090
	計 (E)	325,196	311,229	369,983
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		301.8	309.2	257.6

(注) 百万円未満を切り捨てて記載しています。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	第21期 (2022年3月31日現在)	第22期 (2023年3月31日現在)	第23期 (2024年3月31日現在)
使用人	14,445	14,241	13,908
(うち外務員)	(13,242)	(12,979)	(12,595)

(6) 役員の業績連動報酬の状況

当社は、持続的な成長と株主価値の長期的な増加、顧客への付加価値の提供ならびにグローバルな競争力と評価の向上等に資するため、「野村グループの報酬の基本方針」（以下「グループの基本方針」）および「野村グループ役職員の報酬の方針」（以下「役職員の方針」）を定め、役職員に対する報酬のあり方、具体的な運用指針等を明確化しております。

野村グループ人材に対する報酬のあり方

当社は、野村グループのパーパスに定める「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」という存在意義を追求するうえで、人材こそが最も重要であると認識している。

野村グループ人材に対する報酬は、野村グループの持続的な成長の実現と中長期的な企業価値の向上および健全かつ効果的なリスク管理を達成しつつ、親会社である野村ホールディングス株式会社の株主との利益の一致を実現することを目的として設計する。また、報酬の水準と体系は、優秀な人材を確保・維持し、動機付け、育成するため、個人の役割・責任および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味したものとする。

①持続的な成長と中長期的な企業価値の向上

野村グループ人材に対する報酬は、企業理念の実現、「野村グループ行動規範」に沿った企業文化・行動の促進およびより広範な「ESG（環境・社会・ガバナンス）」への幅広い取組みに資するものとする。

また、ペイ・フォー・パフォーマンスの原則に基づき、健全かつ市場競争力のある報酬慣行を確保しつつ、野村グループのビジネス戦略および長期的な利益の実現を支援し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すものとする。

②健全かつ効果的なリスク管理

野村グループは、適切なリスク・アペタイトを設定のうえ健全かつ効果的なリスク管理態勢を構築し、報酬を決定する際に参照する主要なビジネスの業績の測定基準および指標について各ビジネスにおける財務および非財務リスクの多寡に応じて調整を行う。また、これらの定量的な要因に加え、最終的な報酬額の決定および減額に際しては、コンダクト、コンプライアンス、職業倫理および企業理念といった定性的な要因を重視する。

③株主との利益の一致

一定以上の報酬を受け取る野村グループ人材については、その報酬の一部を、親会社である野村ホールディングス株式会社の株式に連動し、かつ適切な繰延期間を設けた株式関連報酬等とすることで、親会社である野村ホールディングス株式会社の株主との利益の一致を図る。

また、株式関連報酬等の付与にあたっては、財務諸表の重大な修正、野村グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合、株式関連報酬等が減額、停止、権利喪失または支給後の返還の対象となること（いわゆる「クローバック」）を定める。

役職員に対する報酬のあり方

・当社は、野村グループのパーパスに定める「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」という存在意義を追求するうえで、人材こそが最も重要であると認識している。

・役職員に対する報酬は、野村グループの持続的な成長の実現と中長期的な企業価値の向上および健全かつ効果的なリスク管理を達成しつつ、親会社である野村ホールディングス株式会社の株主との利益の一致を実現することを目的として設計する。また、報酬の水準と体系は、優秀な人材を確保・維持し、動機付け、育成するため、個人の役割・責任および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味したものとする。

①持続的な成長と中長期的な企業価値の向上

役職員に対する報酬は、「金融資本市場の力で、世界と共に挑戦し、豊かな社会を実現する」というパーパス、および「挑戦」「協働」「誠実」という価値観という野村グループの企業理念の実現、「野村グループ行動規範」に沿った健全かつ多様性のある企業文化・正しい行動の促進およびより広範な「ESG（環境・社会・ガバナンス）」への幅広い取組みに資するものとする。

また、ペイ・フォー・パフォーマンスの原則に基づき、健全かつ市場競争力のある報酬慣行を確保しつつ、野村グループのビジネス戦略および長期的な利益の実現を支援し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すものとする。

役職員に対する報酬は、原則として、野村グループのビジネス戦略と市場競争力を考慮しながら、野村グループ全体、部門および個人の業績に基づいて決定される。

②健全かつ効果的なリスク管理

野村グループは、適切なリスク・アベタイトを設定のうえ健全かつ効果的なリスク管理態勢を構築し、報酬を決定する際に参照する主要なビジネスの業績の測定基準および指標について各ビジネスにおける財務および非財務リスクの多寡に応じて、総合的な調整を行う。また、これらの定量的な要因に加え、最終的な報酬額の決定および減額に際しては、コンダクト、コンプライアンス、職業倫理および企業理念といった定性的な要因を重視する。

役職員に支給される報酬は、主に以下の2つに分けられる。

- ・ 固定報酬：基本的な報酬として、役職員の役割、責任および経験等を反映する。
- ・ 変動報酬：役職員に対し、パフォーマンスを動機づけ、正しい行動および能力開発を促進することを目的とする。また、野村グループの中長期の利益とのバランスをとるため、一定以上の報酬を受け取る役職員に対する変動報酬の一部は繰り延べられることがある。また、株式関連報酬等の付与にあたっては、財務諸表の重大な修正、野村グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合、株式関連報酬等が減額、停止、権利喪失または（一部の国・地域においては）支給後の返還の対象となること（いわゆる「クローバック」）を定める。

③株主との利益の一致

繰延変動報酬は、役職員と親会社である野村ホールディングス株式会社の株主との利益の一致を図り、当社の重要な役職員および一定以上の報酬を受け取る役職員による当社の業務執行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものとなることを目的とする。一定以上の報酬を受け取る役職員については、原則として、変動報酬の一部を、親会社である野村ホールディングス株式会社の株式に連動し、かつ適切な繰延期間を設けた株式関連報酬等とすることで、親会社である野村ホールディングス株式会社の株主との利益の一致を図る。

取締役および執行役の報酬は固定報酬と業績連動報酬等に区分され、固定報酬はベースサラリー、業績連動報酬等は年次賞与と長期インセンティブプランで構成されております。代表執行役社長グループCEOについては、野村グループの業務執行の責任を負う職責にあることから、定量的な要素および国内外の主要競争地域における報酬水準等の定性的な要素を勘案し、固定報酬および業績連動報酬等から構成される総報酬額（TC:Total Compensation）を決定しております。その他の取締役および執行役については、代表執行役社長グループCEOの報酬を基準として、職位・職責および国内外のそれぞれの報酬規制・水準などを加味し、定性的な要素も考慮のうえ、TCを決定しております。

定量的な要素

野村グループの経営ビジョンやビジネス戦略との整合性を担保するため、野村グループ経営上の重要指標やその算定基礎となる業績指標を選定しております。また、株主との利益の一致を促進するため、株価関連指標を選定しております。

定性的な要素

野村グループの企業価値向上および持続可能な社会の実現を促すための戦略マネジメント、およびコミュニティ、人材およびDEIに関する取組みを評価項目として選定しております。

取締役、業績連動報酬の総額259,203千円、役員報酬に占める比率29%、員数8名

（注） 上記には、親会社である野村ホールディングス株式会社から報酬を支給される兼任の取締役は人数、金額ともに含んでおりません。

取締役の年次賞与の算定にあたっては、職位に応じて異なる算定方法を適用しております。

・ 年次賞与の決定にあたっては、当社グループの経営ビジョン・ビジネス戦略との整合性を担保するため、当社グループの最重要指標として設定している自己資本利益率（ROE）を、算定に用いる業績指標として選定しております。

非金銭報酬等に関する事項

当社においては、原則として、取締役および執行役の年次賞与の半額を繰延報酬としており、支給にあたっては、非金銭報酬等に該当するRSUを用いております。また、2024年3月期より長期インセンティブプランとしてPSUを導入しました。RSUの導入は、当社の中長期的な企業価値の向上および株主の皆様との利益の一致をより一層図ることを目的としています。当社のPSUでは、始めに、前事業年度の実績等に応じて支給する基準株数を決定します。その後、3事業年度の業績指標の実績に応じ、基準株数に0%～150%の支給率を乗じて最終的な支給株数を確定します。確定した支給株数分の当社の普通株式等を、主に自己株式の処分により交付します。なお、評価に使用する業績指標はROEおよびTSRを選定しています。

ROE

業績評価期間3年間の実績値（平均値）が野村グループの経営指標として掲げる8%に達した場合、基準株数が支給されます。一方、当該実績値が付与対象年度を含む過去3事業年度の最低値または3%のいずれか大きい値を超えない場合は支給が発生しません。なお、当該実績値が5%に達した場合に基準株数の50%が支給され、12%以上に達した場合には基準株数の150%が支給されます。

TSR

業績評価期間3年間の実績値（絶対値）が125%に達した場合、基準株数が支給されます。一方、当該実績値が100%以下の場合は支給が発生しません。また、当該実績値が150%以上に達した場合、基準株数の150%が支給されます。当該実績値の計算過程は下記のとおりです。

3年保有TSR=（最終株価（B）+業績評価期間中の配当額）÷当初株価（A）

A: 当初株価（業績評価期間開始前1ヶ月の平均株価終値）

B: 最終株価（業績評価期間終了前1ヶ月の平均株価終値）

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,336,652	1,187,659
預託金	22,046	19,846
トレーディング商品	2,897,401	3,850,946
商品有価証券等	1,770,793	2,380,047
デリバティブ取引	1,126,608	1,470,898
約定見返勘定	—	2,633
信用取引資産	238,799	304,805
信用取引貸付金	235,550	301,793
信用取引借証券担保金	3,248	3,012
有価証券担保貸付金	8,498,217	9,698,393
借入有価証券担保金	2,202,611	2,730,459
現先取引貸付金	6,295,606	6,967,934
立替金	568	829
短期差入保証金	849,251	1,016,885
短期貸付金	391,875	852,292
その他の流動資産	51,666	114,018
流動資産計	14,286,475	17,048,304
固定資産		
有形固定資産	3,941	3,584
無形固定資産	186	171
投資その他の資産	82,638	26,878
投資有価証券	9,254	—
繰延税金資産	67,243	17,302
前払年金費用	3,829	7,394
その他	3,189	3,037
貸倒引当金	△878	△855
固定資産計	86,764	30,634
資産合計	14,373,239	17,078,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,264,424	3,100,586
商品有価証券等	1,803,414	2,516,341
デリバティブ取引	461,010	584,245
約定見返勘定	96,889	—
信用取引負債	35,965	37,384
信用取引借入金	1,617	3,786
信用取引貸証券受入金	34,347	33,598
有価証券担保借入金	7,284,840	8,714,056
有価証券貸借取引受入金	984,131	1,146,249
現先取引借入金	6,300,710	7,567,807
預り金	745,697	855,385
受入保証金	842,849	1,059,248
短期借入金	435,550	501,500
関係会社短期借入金	18,041	133,000
短期社債	189,500	99,000
未払法人税等	21,307	—
未払金	40,899	33,930
賞与引当金	35,127	56,709
その他の流動負債	58,920	66,188
流動負債計	12,070,007	14,656,986
固定負債		
社債	4,700	4,700
長期借入金	1,138,300	1,233,100
関係会社長期借入金	470,000	470,000
退職給付引当金	42,911	43,556
資産除去債務	10,836	10,896
その他の固定負債	25,000	25,000
固定負債計	1,691,747	1,787,252
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	26,198	31,597
特別法上の準備金計	26,198	31,597
負債合計	13,787,952	16,475,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	529,579	479,579
その他資本剰余金	8,528	8,528
資本剰余金合計	538,107	488,107
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,244	104,996
利益剰余金合計	34,244	104,996
株主資本合計	582,351	603,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,936	—
評価・換算差額等合計	2,936	—
純資産合計	585,287	603,102
負債・純資産合計	14,373,239	17,078,938

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
受入手数料	341,957	459,190
トレーディング損益	153,333	179,137
金融収益	91,897	132,059
営業収益計	587,186	770,387
金融費用	98,410	141,768
純営業収益	488,777	628,618
販売費・一般管理費		
取引関係費	95,413	118,823
人件費	164,973	183,078
不動産関係費	32,865	31,420
事務費	137,522	135,848
減価償却費	1,385	1,049
租税公課	8,207	5,916
その他	4,061	3,584
販売費・一般管理費計	444,427	479,718
営業利益	44,349	148,901
営業外収益	286	188
営業外費用	305	318
経常利益	44,331	148,771
特別利益		
株式報酬受入益	1,757	1,446
投資有価証券売却益	2,780	5,666
金融商品取引責任準備金戻入	7	—
特別利益計	4,544	7,112
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入	—	5,399
特別損失計	—	5,399
税引前当期純利益	48,875	150,484
法人税、住民税及び事業税	49,824	△5,083
法人税等調整額	△34,506	51,261
当期純利益	33,557	104,306

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	529,579	8,528	538,107	68,159	68,159	616,266
当期変動額							
剰余金の配当					△67,472	△67,472	△67,472
当期純利益					33,557	33,557	33,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△33,915	△33,915	△33,915
当期末残高	10,000	529,579	8,528	538,107	34,244	34,244	582,351

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,602	2,602	618,868
当期変動額			
剰余金の配当			△67,472
当期純利益			33,557
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	334	334	334
当期変動額合計	334	334	△33,581
当期末残高	2,936	2,936	585,287

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	529,579	8,528	538,107	34,244	34,244	582,351
当期変動額							
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△50,000	50,000	－			
剰余金の配当			△50,000	△50,000	△33,555	△33,555	△83,555
当期純利益					104,306	104,306	104,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△50,000	－	△50,000	70,752	70,752	20,752
当期末残高	10,000	479,579	8,528	488,107	104,996	104,996	603,103

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,936	2,936	585,287
当期変動額			
資本準備金からその他資本剰余金への振替			－
剰余金の配当			△83,555
当期純利益			104,306
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,936	△2,936	△2,936
当期変動額合計	△2,936	△2,936	17,815
当期末残高	－	－	603,102

(4) 注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等（以下、有価証券等という）の売買、引受を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有しているものについて、トレーディング商品として計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他の有価証券)等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。なお、取得原価（移動平均法により算定）ないし償却原価との評価差額を、全部純資産直入する方法によって計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。

3. 引当金および準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務および勤務費用の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異ならびに過去勤務費用のうち確定給付企業年金にかかるものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（11年～16年）による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。

退職一時金にかかるものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。

なお、当期末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4. ヘッジ会計

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3)ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主たる収益は、以下のとおりです。

(委託売買業務)

委託売買業務に係る受取手数料は、顧客との契約に基づいて委託を受けて有価証券の売買等を執行する履行義務を充足した時に認識されます。当該履行義務は約定日において充足されると判断しており、一時点で収益を認識しております。

(引受け・売出し業務)

有価証券等の引受けおよび売出し業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、引受け業務では、条件決定日、売出し業務では、条件決定日または顧客への販売時において充足されると判断しております。

(募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務)

有価証券等の募集・売出しの取り扱い業務、私募の取り扱い業務に係る受取手数料は、当該業務の完了時点で、履行義務を充足し、収益を認識しております。当該履行義務は、募集等の申し込みがあった時において充足されると判断しております。

(その他)

受益証券の代行事務報酬は、サービス提供期間の経過とともに履行義務が充足されます。当該履行義務は通常の契約期間にわたり充足されると判断し、均等に収益を認識しております。財務アドバイザーサービスの成功報酬は、M&Aの仲介など特定の取引に関連する顧客に対する財務的助言の提供等のサービスを提供する履行義務を充足した時に認識されます。当該成功報酬は変動対価であり、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点、つまり通常は取引が完了した時点で認識されます。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 金融資産と金融負債の相殺表示

当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。

(1)デリバティブ取引の相殺表示

法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。

(2)現金担保付債券貸借取引の相殺表示

同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。

[会計方針の変更に関する注記]

(電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)を当事業年度の期首から適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

見積りはその性質上、経営者の判断を必要とする仮定や利用可能な情報の範囲に依拠しています。将来の実績は直近の見積りと乖離する可能性があり、結果として財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。翌会計年度において、財務諸表に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断および見積りは次のとおりです。

- ・ 金融商品の時価評価のうち、市場価格がない場合に使用している合理的に算定された価額

[金融商品に関する注記]にて記載をしております。

[貸借対照表に関する注記]

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	56,078百万円	81,330百万円
短期金銭債務	242,494	369,915
長期金銭債務	470,000	470,000

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	3,884百万円	4,280百万円

3 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
トレーディング商品	424,664百万円	546,562百万円
担保にかかる債務		
短期借入金	312,000百万円	382,500百万円
長期借入金	98,000	149,000
信用取引借入金	1,617	3,786
計	411,617	535,286

なお、このほかに前事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を12,598百万円、当事業年度において借入有価証券および担保受入有価証券を26,301百万円差し入れております。

4 差入有価証券等

- ① 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額（上記3に属するものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
差し入れた有価証券の合計額	8,883,821百万円	10,366,795百万円
うち主なもの		
現先取引で売却した有価証券	6,831,760	7,809,189
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,641,391	1,997,739
受け入れた有価証券の合計額	11,060,520百万円	12,841,343百万円
うち主なもの		
現先取引で買い付けた有価証券	6,433,219	6,891,547
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,211,211	5,234,132
デリバティブ取引に係る担保	184,681	390,657

- ② このほか、顧客分別金信託として前事業年度において有価証券を983,251万円、当事業年度において有価証券を907,579百万円信託しております。

5 借入金中の劣後特約付借入金

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社長期借入金	470,000	470,000

6 保証債務（注1）

（単位：百万円）

保証先	内容	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ノムラ・インターナショナル・ファンディング Pte. Ltd.	ミディアム・ターム・ノート	258,625	302,503
ノムラ・インターナショナル PLC（注2）	デリバティブ取引等	51,111	61,742
ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.（注2）	デリバティブ取引等	21,534	15,149
ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパGmbH（注2）	デリバティブ取引等	7,848	9,344
ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント（コリア） Co., Ltd.	デリバティブ取引等	10,253	7,814
ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.（注2）	レボ取引等	6,326	6,103
その他（注2）		8,002	11,728

（注1） 日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。

（注2） 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	10,911百万円	10,428百万円
金融費用および販売費・一般管理費	171,922	183,267

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年4月26日 取締役会	普通株式	67,472	335,000	2022年3月31日	2022年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	33,555	166,600	2023年3月31日	2023年6月1日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	201,410	—	—	201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	33,555	166,600	2023年3月31日	2023年6月1日
2024年3月29日 取締役会	普通株式	50,000	248,250	2024年3月29日	2024年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	104,290	517,800	2024年3月31日	2024年6月3日

[税効果会計に関する注記]

1 繰延税金資産および負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,870百万円	17,580百万円
有価証券・デリバティブ	40,380	13,860
退職給付引当金	13,302	13,503
金融商品取引責任準備金	8,121	9,795
未払事業税	2,429	649
固定資産評価減	1,202	972
資産除去債務計上否認	3,359	3,378
地方税繰越欠損金	—	1,154
その他	1,489	1,969
繰延税金資産小計	82,154	62,859
評価性引当額	△11,109	△12,422
繰延税金資産合計	71,045	50,437
繰延税金負債		
有価証券・デリバティブ	—	△28,334
資産除去債務に対応する除去費用	△1,212	△1,102
その他	△2,589	△3,699
繰延税金負債合計	△3,801	△33,135
繰延税金資産の純額	67,243	17,302

2 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器・自動車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社（野村ホールディングス株式会社）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションにかかるリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメーカー取引、自己の計算にかかるディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと信用リスク（発行体リスク、取引先リスク）、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値（時価額）は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。したがって、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を関係執行役に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社のグループ・リスク管理委員会で決定されます。

② 信用リスク（発行体リスクおよび取引先リスク）管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金（担保）を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で

管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。

③ 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、金融庁の定める流動性カバレッジ比率および安定調達比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、（1）余剰資金の確保、（2）資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、（3）金融機関が当社に対し設定する与信枠の維持・管理、（4）コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては経営者の判断を必要とする仮定や利用可能な情報等を使用しているため、異なる仮定や情報等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（5）マーケットリスクにかかる定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク（VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼水準内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼水準95%、保有期間1日のVaRを計測しています。VaRモデルに含まれるマーケットリスクは、株価、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

① VaRの前提

- ・信頼水準：95%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2023年3月31日現在（億円）
株式関連	5
金利関連	6
為替関連等	4
小計	15
分散効果	△5
バリュアットリスク（VaR）	10

	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		
	最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
バリュアットリスク（VaR）	12	5	7

なお、当社は、規制に基づくバックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要な市場リスクにかかるリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

① VaRの前提

- ・信頼水準：95%
- ・保有期間：1日
- ・商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2024年3月31日現在（億円）
株式関連	5
金利関連	9
為替関連等	4
小計	18
分散効果	△8
バリュアットリスク（VaR）	10

	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		
	最大値（億円）	最小値（億円）	平均値（億円）
バリュアットリスク（VaR）	11	5	8

なお、当社は、規制に基づくバックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要な市場リスクにかかるリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2023年３月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,336,652	1,336,652	—
(2)預託金	22,046	22,046	—
(3)トレーディング商品	2,897,401	2,897,401	—
商品有価証券等	1,770,793	1,770,793	—
デリバティブ取引	1,126,608	1,126,608	—
(4)信用取引資産	238,799	238,799	—
信用取引貸付金	235,550	235,550	—
信用取引借証券担保金	3,248	3,248	—
(5)有価証券担保貸付金	8,498,217	8,498,217	—
借入有価証券担保金	2,202,611	2,202,611	—
現先取引貸付金	6,295,606	6,295,606	—
(6)立替金	568	568	—
(7)短期差入保証金	849,251	849,251	—
(8)短期貸付金	391,875	391,875	—
(10)投資有価証券	9,254	9,254	—
資産計	14,244,062	14,244,062	—
(1)トレーディング商品	2,264,424	2,264,424	—
商品有価証券等	1,803,414	1,803,414	—
デリバティブ取引	461,010	461,010	—
(2)約定見返勘定	96,889	96,889	—
(3)信用取引負債	35,965	35,965	—
信用取引借入金	1,617	1,617	—
信用取引貸証券受入金	34,347	34,347	—
(4)有価証券担保借入金	7,284,840	7,284,840	—
有価証券貸借取引受入金	984,131	984,131	—
現先取引借入金	6,300,710	6,300,710	—
(5)預り金	745,697	745,697	—
(6)受入保証金	842,849	842,849	—
(7)短期借入金	435,550	435,550	—
(8)関係会社短期借入金	18,041	18,041	—
(9)短期社債	189,500	189,500	—
(10)未払金	40,899	40,899	—
(11)社債	4,700	4,700	—
(12)長期借入金	1,138,300	1,138,300	—
(13)関係会社長期借入金	470,000	485,910	15,910
負債計	13,567,654	13,583,564	15,910

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当期末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品（資産および負債）

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。商品有価証券等のなかには流動性の低い商品が含まれており、そのような商品に関しては当社による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、市場取引価格または評価モデルによって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

① 商品有価証券等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	資産	負債
株式・ワラント	89,942	243,036
債券	1,546,419	1,559,269
受益証券等	134,432	1,110
トレーディング損益に含まれた評価益（△評価損）	△47,085	

② デリバティブ取引の契約額および時価

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	5,053,651	198,045	5,754,426	205,326
為替予約取引	12,865,210	388,951	14,125,873	410,956
スワップ取引	191,493,833	4,552,041	187,468,867	3,886,136
先物・先渡取引	732,725	33,442	766,543	4,463
デリバティブ取引相殺額(注)	—	△4,045,872	—	△4,045,872
合計	—	1,126,608	—	461,010

(注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2. 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3. 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。

(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5) 有価証券担保貸付金

有価証券貸付取引および現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6)立替金、(7)短期差入保証金、(8)短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(10) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、市場取引価格に基づいております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	1,336,652
(2)預託金	22,046
(5)信用取引資産	238,799
(6)有価証券担保貸付金	8,498,217
(7)立替金	568
(8)短期差入保証金	849,251
(9)短期貸付金	391,875
合計	11,337,408

負債

(1)トレーディング商品

資産(3)トレーディング商品に記載しております。

(2)約定見返勘定、(3)信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(5)預り金、(6)受入保証金、(7)短期借入金、(8)関係会社短期借入金、(9)短期社債、(10)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(11)社債、(12)長期借入金、(13)関係会社長期借入金

社債、長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該債務の元利金の合計額を同様の債務において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。ただし、変動利率のうち短期間で市場金利を反映している債務については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 社債、借入金およびその他の有利子負債等の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
(2)信用取引負債	35,965	—	—	—	—	—
(3)有価証券担保借入金	7,284,840	—	—	—	—	—
(4)預り金	745,697	—	—	—	—	—
(5)受入保証金	842,849	—	—	—	—	—
(6)短期借入金	435,550	—	—	—	—	—
(7)関係会社短期借入金	18,041	—	—	—	—	—
(8)短期社債	189,500	—	—	—	—	—
(9)未払金	40,899	—	—	—	—	—
(10)社債	—	—	2,500	—	—	2,200
(11)長期借入金	—	177,000	92,500	32,900	47,500	788,400
(12)関係会社長期借入金	—	—	170,000	—	—	300,000
合計	9,593,341	177,000	265,000	32,900	47,500	1,090,600

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,187,659	1,187,659	—
(2)預託金	19,846	19,846	—
(3)トレーディング商品	3,850,946	3,850,946	—
商品有価証券等	2,380,047	2,380,047	—
デリバティブ取引	1,470,898	1,470,898	—
(4)約定見返勘定	2,633	2,633	—
(5)信用取引資産	304,805	304,805	—
信用取引貸付金	301,793	301,793	—
信用取引借証券担保金	3,012	3,012	—
(6)有価証券担保貸付金	9,698,393	9,698,393	—
借入有価証券担保金	2,730,459	2,730,459	—
現先取引貸付金	6,967,934	6,967,934	—
(7)立替金	829	829	—
(8)短期差入保証金	1,016,885	1,016,885	—
(9)短期貸付金	852,292	852,292	—
資産計	16,934,286	16,934,286	—
(1)トレーディング商品	3,100,586	3,100,586	—
商品有価証券等	2,516,341	2,516,341	—
デリバティブ取引	584,245	584,245	—
(2)信用取引負債	37,384	37,384	—
信用取引借入金	3,786	3,786	—
信用取引貸証券受入金	33,598	33,598	—
(3)有価証券担保借入金	8,714,056	8,714,056	—
有価証券貸借取引受入金	1,146,249	1,146,249	—
現先取引借入金	7,567,807	7,567,807	—
(4)預り金	855,385	855,385	—
(5)受入保証金	1,059,248	1,059,248	—
(6)短期借入金	501,500	501,500	—
(7)関係会社短期借入金	133,000	133,000	—
(8)短期社債	99,000	99,000	—
(9)未払金	33,930	33,930	—
(10)社債	4,700	4,700	—
(11)長期借入金	1,233,100	1,233,100	—
(12)関係会社長期借入金	470,000	472,307	2,307
負債計	16,241,889	16,244,196	2,307

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、当期末は該当ございません。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) トレーディング商品（資産および負債）

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。商品有価証券等のなかには流動性の低い商品が含まれており、そのような商品に関しては当社による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、市場取引価格または評価モデルによって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

① 商品有価証券等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	資産	負債
株式・ワラント	286,652	316,032
債券	1,963,364	2,198,624
受益証券等	130,031	1,685
トレーディング損益に含まれた評価益（△評価損）	51,099	

② デリバティブ取引の契約額および時価

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	6,604,683	349,710	7,480,400	400,475
為替予約取引	13,817,043	557,686	12,776,673	457,492
スワップ取引	269,992,838	6,232,533	262,037,262	5,441,871
先物・先渡取引	1,613,723	49,495	897,830	2,932
デリバティブ取引相殺額(注)	—	△5,718,526	—	△5,718,526
合計	—	1,470,898	—	584,245

(注) 1. 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2. 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引額については、貸借対照表上相殺して表示しております。

3. 時価の算定方法は、金融商品取引所等の基準値段もしくは清算値段、または見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用い算定しております。

(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(6) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7)立替金、(8)短期差入保証金、(9)短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注) 金銭債権等の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1)現金・預金	1,187,659
(2)預託金	19,846
(5)信用取引資産	304,805
(6)有価証券担保貸付金	9,698,393
(7)立替金	829
(8)短期差入保証金	1,016,885
(9)短期貸付金	852,292
合計	13,080,708

負債

(1)トレーディング商品

資産(3)トレーディング商品に記載しております。

(2)信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(4)預り金、(5)受入保証金、(6)短期借入金、(7)関係会社短期借入金、(8)短期社債、(9)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(10)社債、(11)長期借入金、(12)関係会社長期借入金

社債、長期借入金および関係会社長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該債務の元利金の合計額を同様の債務において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。ただし、変動利率のうち短期間で市場金利を反映している債務については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 社債、借入金およびその他の有利子負債等の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
(2)信用取引負債	37,384	—	—	—	—	—
(3)有価証券担保借入金	8,714,056	—	—	—	—	—
(4)預り金	855,385	—	—	—	—	—
(5)受入保証金	1,059,248	—	—	—	—	—
(6)短期借入金	501,500	—	—	—	—	—
(7)関係会社短期借入金	133,000	—	—	—	—	—
(8)短期社債	99,000	—	—	—	—	—
(9)未払金	33,930	—	—	—	—	—
(10)社債	—	2,500	—	—	—	2,200
(11)長期借入金	—	97,500	36,900	47,500	167,300	883,900
(12)関係会社長期借入金	—	170,000	—	—	—	300,000
合計	11,433,503	270,000	36,900	47,500	167,300	1,186,100

[関連当事者との取引に関する注記]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 親会社および法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	（被所有） 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム利用 料の支払	97,728	未払費用	20,660
				資金の貸付	9,231	関係会社短期貸付金	-
				利息の受取	97	未収収益	-
				資金の借入	549,672	関係会社短期借入金	15,900
				劣後特約付コミットメ ントラインの設定	700,000	関係会社長期借入金	470,000
				利息の支払	6,810	未払費用	880
				コミットメントライン 設定料の支払	460	未払費用	-
親会社の役 員が議決権 の過半数を 所有してい る会社	株式会社 高原コ ーポレーション （注3）	なし	証券取引	有価証券の売買手数料	33	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

証券取引の手数料につきましては、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額には月末平均残高を記載しております。

3. 株式会社高原コーポレーションの議決権は、当社親会社の取締役である高原 豪久が100%を直接保有しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナルPLC	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	51,111 83	— 未収収益	— 76
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	258,625 120	— 未収収益	— 120
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	6,050 2	— 未収収益	— 2
親会社の子会社	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	6,326 4	— 未収収益	— 4
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.	なし	債務保証	債務保証 保証金の受入	21,534 36	— 未収収益	— 33
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント (コリア) Co., Ltd.	なし	債務保証	債務保証 保証金の受入	10,253 17	— 未収収益	— 16
親会社の子会社	野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	なし	債務保証 資金の貸付	債務保証 保証料の受入	1,399 5	— 未収収益	— 5
				資金の貸付	545,385	関係会社短期貸付金	390,000
				利息の受取	3,473	未収収益	120

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、「貸借対照表に関する注記」6.保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	(被所有) 直接100%	諸設備の利用 資金の借入 役員の兼任	情報処理システム利用 料の支払	97,954	未払費用	19,699
				情報処理システム開発 料等の受取	10,036	未収収益	929
				資金の借入	553,931	関係会社短期借入金	133,000
				劣後特約付コミットメ ントラインの設定	700,000	関係会社長期借入金	470,000
				利息の支払	6,888	未払費用	867
				コミットメントライン 設定料の支払	461	未払費用	-
親会社の役 員及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	東京ソフト株式会社 (注3)	なし	証券取引	債券の売却 (注4)	591	-	-
				債券の買付	832	-	-
親会社の役 員及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	ユニテック株式会社 (注3)	なし	証券取引	債券の売却 (注4)	869	-	-
親会社の役 員及びその 近親者が議 決権の過半 数を所有し ている会社	高原振興株式会社 (注3)	なし	証券取引	債券の買付	454	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

情報処理システム利用料につきましては、親会社の原価を基準として合理的に決定しております。

資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

上記の劣後特約付コミットメントラインの設定における取引金額は、融資限度額を示しております。

証券取引の手数料につきましては、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額には月末平均残高を記載しております。

3. 親会社役員である高原 豪久が直接的、または間接的に議決権の過半数を保有しております。

4. 債権売却の取引条件は過去の取引事例等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナルPLC	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	61,742 76	— 未収収益	— 70
親会社の子会社	ノムラ・インターナショナル・ファンディングPte. Ltd.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	302,503 256	— 未収収益	— 256
親会社の子会社	ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	5,750 1	— 未収収益	— 1
親会社の子会社	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.	なし	債務保証	債務保証 保証料の受入	6,103 2	— 未収収益	— 2
親会社の子会社	ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.	なし	債務保証	債務保証 保証金の受入	15,149 33	— 未収収益	— 32
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・インベストメント (コリア) Co., Ltd.	なし	債務保証	債務保証 保証金の受入	7,814 13	— 未収収益	— 12
親会社の子会社	ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパGmbH	なし	債務保証	債務保証 保証金の受入	9,344 19	— 未収収益	— 10
親会社の子会社	野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社	なし	債務保証 資金の貸付	債務保証 保証料の受入	1,847 3	— 未収収益	— 2
				資金の貸付	526,923	関係会社短期貸付金	630,000
				利息の受取	3,637	未収収益	223

取引条件および取引条件の決定方針等

債務保証の内容については、「貸借対照表に関する注記」6.保証債務に記載しております。また、それぞれの取引における保証料率は一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,905,948円96銭	1株当たり純資産額	2,994,401円59銭
1株当たり当期純利益	166,611円84銭	1株当たり当期純利益	517,881円27銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

[収益認識に関する注記]

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

[その他の注記]

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(1) 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	485,900
農林中央金庫	100,000
住友生命保険相互会社	60,000

(2) 2024年3月31日現在

(単位：百万円)

借入先	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	603,000
日本銀行	169,500
農林中央金庫	100,000
株式会社りそな銀行	54,100

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 満期保有目的債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類			
		取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,998	9,254	4,255
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,998	9,254	4,255
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・ 地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,998	9,254	4,255

当事業年度（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	10,664	5,666	—
合計	10,664	5,666	—

(6) 時価評価されていない主な有価証券（上記(1)、(2)を除く）

該当事項はありません。

(7) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

金融商品に関する注記をご参照ください。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表は、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より適正意見が表明されております。

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表は、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より適正意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

コンダクト委員会

野村グループでは、野村グループの一員として取るべき行動の指針を示した「野村グループ行動規範」を策定しております。当社の役職員は、毎年1回、この「野村グループ行動規範」の遵守を宣誓することとしております。

当社では、野村グループ行動規範の浸透並びにコンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理について議論・審議する場として「コンダクト委員会」を設けるとともに、適正なコンダクトの推進、適切なコンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理のための枠組みとして「コンダクト・プログラム」を策定しています。同プログラムでは、三線管理の考えのもと、第一線、第二線、第三線の役割を明確に定め、実効的な体制整備を進めております。

部店における内部管理体制

当社は、日本証券業協会の規則に基づいて、営業部店に「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者は、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう所属部店の業務状況を管理するとともに、部店内における営業活動に重大な事案が生じた場合には、代表取締役である内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるものとしております。

また、全部店を対象として遵法精神の啓発と法令諸規則等を遵守した業務運営を推進する役割を担う者として、部店長や内部管理責任者とは別に、「業務管理者」を配置しております。業務管理者は、所属部店の業務状況を把握し、部店内において発生した法令遵守上の重要事案について管理部門等に報告するとともに、法令諸規則の周知とその運営に係る指導を行っております。

営業部店においては、管理部門と連絡をとりながら、社員の法令遵守状況の監視や事故の未然防止の観点から、営業姿勢等の具体的管理手法として、部店長主催のもと、全管理職が出席して取引管理上の問題点および改善策を討議する形式で、管理会議を定期的を開催することとしております。また、行動管理、人事労務管理、コンプライアンス、業務遂行状況等をテーマとして、部店長主催のもと、営業組織の管理職と総務課長（内部管理責任者）が出席して、営業社員固有の問題を検討するための会議を定期的を開催することとしております。

管理部門

当社は、コンプライアンス本部としてコンプライアンス企画部、コンプライアンス管理部、コンプライアンス・モニタリング部、ウェルス・マネジメント・コンプライアンス企画部、ウェルス・マネジメント・コンプライアンス管理部、ウェルス・マネジメント・コンプライアンス・モニタリング部、本店ウェルス・マネジメント・コンプライアンス部、名古屋ウェルス・マネジメント・コンプライアンス部および大阪ウェルス・マネジメント・コンプライアンス部を配置し、日常の業務活動に係る指導や監視を行うとともに、法令諸規則の遵守について本社関連各部と協力しつつ、部店長、内部管理責任者、業務管理者をはじめとした社員全般への教育・研修を定期的に行っております。

金融先物取引内部管理責任者

当社は、金融先物取引業協会の規則に基づいて、執行部門および管理部門に、それぞれ「金融先物取引内部管理責任者」を配置しております。金融先物取引内部管理責任者は、金融先物取引業務が金融商品取引法その他法令諸規則等を遵守して適正に行われているか管理を行うとともに、金融先物取引の営業活動、取引の執行、顧客管理その他の金融先物取引業務に関し重大な事案が生じた場合には、金融先物取引内部管理担当役員（当社の役員のうち、当社における金融先物取引業務の内部管理を担当する者として金融先物取引業協会に登録された者）に報告し、その指示を受けるものとしております。

お客様からのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では幅広くお客様の声をおうかがいできるよう専用フリーダイヤル「ご意見・苦情ダイヤル」や「ホームページからのご意見・苦情のお申し出」の投稿フォームを設け、受付しております。お客様相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙・メールなどで寄せられるお客様の声を真摯に受け止め、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っています。また、苦情ならびにご意見・ご要望を集約し、内容を精査したうえで、経営への報告と関連部署への連携を行い業務運営の見直しや制度・システムの改善についての働きかけを行っています。お客様本位の観点に立ち、こうした取り組みを継続することにより、お客様の当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしていきたいと考えています。

内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務執行から独立したインターナル・オーディット部を設置し、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については、監査等委員会ならびに監査特命取締役に対して報告が行われております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

当社では、EY新日本有限責任監査法人に、日本公認会計士協会が定める保証実務指針3802「金融商品取引業者における顧客資産の分別管理の法令遵守に関する実務指針」に準拠した保証業務の実施を依頼しております。当該監査法人より、2024年3月31日現在において、法令を遵守して顧客資産を分別管理していたという経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令並びに日本証券業協会の分別管理実施規則及び日本STO協会の分別管理実施規則に準拠して記載されているものと認めるとの保証報告書を受領しています。

詳しくはこちらへ⇒https://www.nomura.co.jp/introduc/news/2024/20240627_1.html

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日現在	2024年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	916,940	827,789
顧客分別金信託額	929,763	838,898
期末日現在の顧客分別金必要額	759,249	789,396

(注) お客様よりお預りしている金銭は、「顧客分別金」として、信託銀行に信託しています。例えば、次のような金銭を「顧客分別金」として取り扱っています。

- ・株式などの買付に充てるための金銭
- ・売却代金や償還金など一時的なお預りとなっている金銭

(注) 顧客分別金信託額は、直近の差替計算基準日における顧客分別金必要額に基づき算出しています。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

(イ) 保護預り等有価証券

有価証券の種類	2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	46,440,168千株	8,690,020千株	51,996,754千株	6,746,238千株
債券	15,335,771百万円	7,043,521百万円	15,788,451百万円	8,526,471百万円
受益証券	18,029,177百万口	571,139百万口	19,029,906百万口	758,015百万口
新株予約権証券	1,001個	60,166個	5,435個	161,052,483個
その他	27,472百万円	—	31,706百万円	—

(ロ) 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券	161,696千株	135千株	195,839千株	134千株
債券	607百万円	1,459百万円	910百万円	1,706百万円
受益証券	24,494百万口	1百万口	22,351百万口	1百万口
その他	520百万円	—	577百万円	—

(ハ) 有価証券の管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、「野村の証券取引約款」などに基づいて下記の有価証券区分に応じて「分別管理」しています。

有価証券区分	当社の管理形態
国内株式	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内債券	原則として、株式会社証券保管振替機構で管理しています。
国内投資信託受益証券	また、振替決済の対象とならない保護預り証券については、特にお申し出のない限り、他のお客様の同銘柄の証券と混合して管理することがあります。
外国証券	海外の保管機関において、混合して管理しています（現地保管機関の国内の諸法令および慣行ならびに現地保管機関の諸規則等に従って管理しています）。
株式累積投資	他のお客様との寄託契約により保管する同銘柄の有価証券と混合して管理いたします（当該株式等を株式会社証券保管振替機構で管理しています）。
電子記録移転有価証券表示権利等 (デジタル証券)	電子情報処理組織上、どのお客様の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理しています。また、第三者に管理を委託する場合、当社で管理する場合と同等の顧客保護が確保されていると合理的に認められる方法により管理しています。

(注) 混合して保管する場合の「分別管理」とは、お客様からお預りしている有価証券と証券会社所有の有価証券を明確に区分し、個々のお客様の持ち分が証券会社の帳簿で直ちに判別できる状態で管理することです。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	特定金銭信託	400	400	野村信託銀行株式会社

(注) 本特定金銭信託の残高は後記(3)①の特定金銭信託の残高に含まれています。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況 (2024年3月31日現在)

区分	数・額面金額	単位
株 券	()	
債 券	10,000 ()	百万円
受益証券	()	
その他	0 ()	百万口

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理（電子移転有価証券表示権利等を除く。）の状況

① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

		管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭		特定金銭信託	19,800百万円	22,000百万円	野村信託銀行株式会社
有価証券等	株式	第三者による管理	2,330千株	2,565千株	株式会社証券保管振替機構
	投資信託	第三者による管理	1百万口 (USD)	1百万口 (USD)	ノムラ・バンク・ルクセンブルグ S. A.
			-百万口	277百万口	株式会社証券保管振替機構
	債券	第三者による管理	10百万USD	10百万USD	ユーロクリア・バンク S. A. /N. V.
			0	—	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

野村證券